

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月1日

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 清 水 希 茂

【本店の所在の場所】 広島市中区小町4番33号

【電話番号】 082(241)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 調達本部マネージャー(連結経理グループ) 徳 永 純 也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号(サピアタワー内)
中国電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3201)1171(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社マネージャー(総括グループ) 藤 森 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第97回定時株主総会において決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案(第1号議案から第2号議案まで) >

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社株式1株につき金25円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 23,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 23,500,000,000円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

監査等委員である取締役を除く取締役として、荻田知英、清水希茂、芦谷茂、重藤隆文、瀧本夏彦、北野立夫、高場敏雄、古瀬誠の各氏を選任する。

< 株主提案(第3号議案から第9号議案まで) >

第3号議案 定款一部変更の件(1)

定款に「第8章 原子力発電所の運転期間」の章を追加する。

第4号議案 定款一部変更の件(2)

定款に「第9章 島根原子力発電所の再稼働禁止と廃炉」の章を追加する。

第5号議案 定款一部変更の件(3)

定款に「第10章 原子力発電所から周辺60km圏内自治体との安全協定の締結」の章を追加する。

第6号議案 定款一部変更の件(4)

定款に「第11章 新規の原子力発電所の建設は行わない」の章を追加する。

第7号議案 定款一部変更の件(5)

定款に「第12章 グリーンプロジェクトに関する専門委員会の設置」の章を追加する。

第8号議案 定款一部変更の件(6)

定款に「第13章 女性管理職・役員の割合」の章を追加する。

第9号議案 定款一部変更の件(7)

定款に「第14章 新電力会社事業の参入促進」の章を追加する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案(第1号議案から第2号議案まで) >

議案	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議 結果
第1号議案	2,657,502個 (99.46%)	9,658個 (0.36%)	20個	可決
第2号議案				
苅田知英	2,548,264個 (95.34%)	119,321個 (4.46%)	464個	可決
清水希茂	2,602,631個 (97.38%)	65,055個 (2.43%)	366個	可決
芦谷 茂	2,616,244個 (97.89%)	51,787個 (1.93%)	21個	可決
重藤隆文	2,615,957個 (97.88%)	52,074個 (1.94%)	21個	可決
瀧本夏彦	2,616,750個 (97.91%)	51,281個 (1.91%)	21個	可決
北野立夫	2,616,460個 (97.90%)	51,571個 (1.92%)	21個	可決
高場敏雄	2,616,738個 (97.91%)	51,293個 (1.91%)	21個	可決
古瀬 誠	2,576,770個 (96.41%)	91,259個 (3.41%)	21個	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりである。

- 1 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成である。
- 2 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

< 株主提案(第3号議案から第9号議案まで) >

議案	賛成 (割合)	反対 (割合)	棄権	決議 結果
第3号議案	106,636個 (3.99%)	2,560,190個 (95.79%)	1,155個	否決
第4号議案	106,819個 (3.99%)	2,560,203個 (95.79%)	980個	否決
第5号議案	105,394個 (3.94%)	2,561,121個 (95.83%)	1,500個	否決
第6号議案	112,729個 (4.21%)	2,554,646個 (95.58%)	635個	否決
第7号議案	138,359個 (5.17%)	2,482,623個 (92.89%)	47,018個	否決
第8号議案	136,976個 (5.12%)	2,530,432個 (94.68%)	604個	否決
第9号議案	99,138個 (3.70%)	2,568,968個 (96.11%)	74個	否決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりである。

第3号議案から第9号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された株主の議決権の数並びに当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成又は反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決又は否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算していない。